

地域クラブ認定要件の概要

事項	主な内容
①活動目的 ・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承、発展 ・生徒の豊かで幅広い活動機会の保障への寄与 ・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
②活動時間 ・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上 of 休養日（原則、休日に週1日以上 of 休養日）を設定
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴言、暴力、ハラスメント等の不適切行為の防止徹底（DBSの活用を含む） ・市町村等が定める研修を受講し、原則として登録された複数の指導者等による指導
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・施設、設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約（団体の目的、役員、総会の意思決定、入退会、参加費、予算決算の審議・承認等）の作成・公表、公正かつ適切な会計処理と関係者への情報開示 ・営利を主たる目的とせずに運営 ・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての必要な連絡調整
⑧中体連の大会参加	・中体連が主催する大会への出場（総体・新人戦） ・中体連が定める、地域クラブの参加資格を満たすことが条件